

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野23 自然環境・生活環境

目指す姿	
市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
施策1	豊かな自然環境の保全
	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。
施策2	快適な生活環境の保全
	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況							
	指標名			単位	説明又は計算式		
1	猪苗代湖の水質（湖心部COD75%値）			mg/l	猪苗代湖は自然の浄化作用が低下しており、県や流域市町村等と協力して様々な対策を実施しているが、目標値を達成できていないことから、取組を強化して継続する。		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			最終目標
	目標	0.5	0.5	0.5			0.5
	実績	1.4	-	-			
2	湯川の水質の環境基準達成箇所数			-	湯川水系のBOD75%値の環境基準達成箇所数		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証	
	目標	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	事業所及び生活排水対策が着実に進んでおり目標を達成できているが、下流域では一時的に環境基準を超えることもあることから、引き続き啓発等に取り組む。	
	実績	7箇所中7箇所	-	-			

2 施策の評価

施策1	豊かな自然環境の保全
今年度の重点方針(方向性)	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。
取組状況	<p>【1】野生生物生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の生息環境調査や生息情報の把握に努め、開発行為の際に野生生物生息環境保全の配慮を要請するほか、自然環境教室の開催や市政だより等で身近な生き物を紹介し、生物多様性保全の啓発に努めている。 ・地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 ・北会津地域のホタル生息区域鑑賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど、住民に広くピーアールしてきた。 <p>【2】猪苗代湖等の水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期環境基本計画に位置付けた猪苗代湖水環境保全推進計画に基づき、猪苗代湖の水環境の保全に向け、関係各課それぞれ様々な取組を行ってきた。 ・県や周辺市町村、活動団体をはじめ、関係団体で構成される猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会や猪苗代湖岸の3市町で構成される猪苗代湖環境保全推進連絡会を中心に、市民ボランティアや民間団体等と連携し、湖岸清掃やヒシ・漂着水草の回収等の実践活動と水環境フォーラムや写真コンテスト、子ども交流会の開催、広報誌の発行、イベントの実施等による啓発活動に取り組むほか、水環境保全に係る県への要望活動を行っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	<p>【1】野生生物生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全には現在の自然環境の維持が欠かせないことから、自然環境教室や出前講座の充実、市政だより等により生物多様性保全の啓発を促進する。また、工事や除草等を行う所属と、絶滅危惧種をはじめとした希少な野生生物の生息地等の情報を共有し、生息環境の保全を図る。 ・市内の野生生物生息状況調査については、定期的に野生生物の生息状況や生息環境の状況を把握していくことは、自然環境の保全を目的に事業者等へ情報提供していくために必要であることから、過去の調査などを参考に実施方法の検討を進めていく。 ・再生可能エネルギー発電事業者による森林等の開発の相談が増加していることから、庁内関係課等と連携して、環境影響評価の手続きにより自然環境の保全を図る。 ・ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には、地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。 ・行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態、飼育・管理についての情報を推進していく。 <p>【2】猪苗代湖等の水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪苗代湖は中性化しており、自然浄化作用が低下していることから、生活排水対策や湖岸清掃、水草回収等の汚濁負荷低減の取組を継続・強化するとともに、出前講座等により子ども達や市民への水環境保全意識の醸成や清掃活動への参加促進に努めていく。 ・第3期環境基本計画の策定と合わせて、猪苗代湖水環境保全推進計画の見直しもを行い、猪苗代湖の水環境の保全に向けた取組を充実させていく。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。

<p>施策2 今年度の重点方針 (方向性)</p>	<p>快適な生活環境の保全</p> <p>良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。</p>
<p>取組状況</p>	<p>【1】生活環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、悪臭、環境放射線等の各種環境調査を継続的に行い、ホームページ等で周知しながら、生活環境悪化の未然防止に努めているほか、環境に配慮した生活を心がけるよう、生活環境保全意識の啓発に努めている。 ・市内の主要河川と猪苗代湖及び流入河川の水質調査を継続するとともに、結果を公表することで市民の水環境保全の啓発に努めている。 ・平成28年度から、地域住民や事業者、専門家などで構成される鳥害対策会議を開催し、ねぐらの場所や追払い方法の情報共有などを行いながら、市街地でのムクドリ・カラスの追い払いに取り組み、駅前からムクドリを追い払うことに成功した。追払機材を市民に貸し出すなど、市民等と協働で追払いに取り組んでいる。 ・令和4年度から、鳥害対策へのICTの活用について、会津大学と連携し追払い実施前の手続きと課題の調査、及び連絡調整ツールの導入などについて調査研究を行った。 <p>【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年度以降、18地区の環境美化推進協議会において、①クリーン事業、②ごみの減量化・再資源化事業、③環境美化推進に関する事業が実施されている。令和5年度までに補助要綱へ合わせた規約改正を完了した。 ・不法投棄対策については、平成7年度以降、16名の不法投棄監視員と市職員の巡回により、不法投棄の情報収集、報告、指導等を行っている。 ・生活環境保全推進員については、平成12年度以降、33名の推進員の巡回により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きに関する情報収集、報告、啓発、指導、軽微な散乱ごみの回収を行っている。 ・環境美化推進会議、不法投棄監視員会議、生活環境保全推進員会議を定期的で開催し、取組や課題の情報を共有し、活動の活性化を図っている。 ・平成25年度から市職員によるボランティア清掃(年2回)を実施している。 ・地域の各種団体からなる「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を設置し、春と秋に啓発活動や清掃活動を実施するほか、啓発看板の配布等を行っている。 <p>【3】ごみステーション美化事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度より町内会による衛生的で機能的なごみステーションの整備を支援することで、ごみの飛散防止と美観の形成、利便性の向上を図っている。 ・平成29年度から交付基準を見直し、折りたたみ式ごみステーションを補助対象へ加え、用地確保が困難な場所であっても、カラス対策等による飛散防止や美観形成等を図っている。折りたたみ式は令和4年度に支援した116基のうち82基・71%を占めている。
<p>課題認識と今後の方針 ・改善点</p>	<p>【1】生活環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の悪化等に関する苦情が寄せられた場合は迅速に対応していくほか、近隣トラブルや法規制が及ばないような騒音等の苦情が増加していることから、関係機関と連携を図り、野焼き自粛を依頼するチラシ配布や近隣間の苦情には当事者間や地域内の話し合いによる解決に向けた調整を行っていく。 ・生活排水対策により、主要河川の水質は全体的に改善傾向で推移しているが、改善が必要な水路等もあることから、公共用水域の水質については、引き続き調査を行うとともに、市民に対する水環境保全についての啓発に力を入れる。 ・市街地のカラス等について引き続き相談があることから、鳥害対策会議を開催し情報共有等を行っていくとともに、地域住民と協働での追い払いを継続していく。また、令和5年度の会津大学との連携において、ICT等を活用した効果的な追払い方法の確立を図るため、各種センサー等の設置による鳥害のデータ収集・分析等について検討していく。 <p>【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進協議会の活動について、花いっぱいなどの環境美化に加えてごみ分別減量の取組も強化していくため、「全市一斉ごみ減量運動」との連携を深めていく。 ・欠員や高齢化といった課題がある不法投棄監視員と生活環境保全推進員については、各地区区長会や環境美化推進協議会の協力を得ながら課題解決を図っていく。 ・不法投棄監視員の活動により、不法投棄の確認件数は減少しているが、根絶には至っていないことから、今後も、監視員活動と防止のための市の広報を継続していく。 ・生活環境保全推進員の活動により、ポイ捨て・犬ふん放置・自転車放置・野焼きの確認件数は減少しているが、今後も、根絶に向けて推進員活動と周知啓発を継続していく。特に、農業者によるもみ殻の野焼きによる苦情が一定数あることから、関係課と連携して、野焼き禁止の周知啓発を図っていく。 ・ポイ捨てごみ等の報告件数は、全体的には減少傾向にあるものの、啓発看板の配布件数は例年一定程度あり、アンケート結果でも、ポイ捨てが多いとの結果が出ていることから、看板配布等啓発を継続するとともに、新たな啓発方法を実施していく。 ・ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議については、より効果的な事業実施を行っていくため、組織の再編を含め、今後の在り方について検討していく。 <p>【3】ごみステーション美化事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会に対して、ごみステーションの規模や数に関わらず公平な支援を行う必要があることから、補助金交付額の算定方法や限度額の見直しを検討していく。 ・ごみの飛散防止や美観の形成、利便性の向上が必要であることから、町内会に対して衛生的で機能的なごみステーションの計画的な整備・改修と補助金の活用を周知していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	環境保全型農業直接支援事業	農政部 農政課
11-3	会津東山自然休養林整備事業	農政部 農林課
32-3	公共下水道・農業集落排水事業・個別生活排水事業	上下水道局 下水道施設課

4 施策の最終評価

- ・政策分野23「自然環境・生活環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「豊かな自然環境の保全」については、出前講座等の啓発活動や環境影響評価の手続き等を通じて、野生生物生息環境の保全に取り組むとともに、第3期環境基本計画策定と合わせて「猪苗代湖水環境保全推進計画」の見直しを行い、猪苗代湖をはじめとした水環境の保全に向けた取組の充実を図る。
- ・施策2「快適な生活環境の保全」については、会津大学との連携によるICTを活用した効果的なカラス対策の検討や、補助制度による衛生的なごみステーションの整備支援など、引き続き、生活環境の保全に取り組むとともに、区長会等と連携しながら、環境美化に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 豊かな自然環境の保全							
1		◎		15.4	野生生物生息環境保全事業	継続	市民部 環境生活課
2		◎		6.6	猪苗代湖環境保全推進事業	継続	市民部 環境生活課
3				6.3	環境用水確保事業	継続	建設部 道路課
4		◎	柱2	6.15	ホタル生息地保全事業	継続	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
施策2 快適な生活環境の保全							
1		◎	柱3	6.3	生活環境対策事業	継続	市民部 環境生活課
2		◎		17.17	生活環境保全事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3		◎		11.6	ごみステーション設置補助	継続	市民部 廃棄物対策課
4			柱3	11.6	生活環境啓発事業	継続	市民部 環境生活課
5				6.3	湯川水環境整備事業（湯川への導水）	継続	建設部 道路課
6			柱3	6.1	飲用地下水調査事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7			柱3	11	市街地の鳥害対策事業	継続	市民部 環境生活課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 豊かな自然環境の保全					
1	事業名	野生生物生息環境保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の自然環境の現状や変化を捉えながら、自然環境教室の開催や出前講座、ホームページを利用した野生生物の情報提供等により市民に自然に親しむ機会を提供し、生物多様性の保全や共生の大切さを普及・啓発する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	103	105
			所要一般財源	103	105
概算人件費			2,247	2,247	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物生息環境調査や身近な生き物基本調査会議委員からの情報等をもとに、開発行為等において希少種等の生息環境保全の要請をしている。 平成20年度からは自然環境教室を毎年2～3回程度開催し、鶴ヶ城や小田山など身近な場所にいる生き物を観察する機会を設けている。 ホームページや市政だよりにより、身近な生き物大図鑑や生き物コラムを掲載し、身近に生息する生き物を紹介して、生物多様性保全の啓発に努めている。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 市内において特定外来生物を含む外来生物の増加が懸念されていることから、外来生物の特徴や見分け方、防除方法などの情報について提供をしていく。 野生生物生息環境への影響が懸念されることから、風力発電事業計画に係る開発に対しては、庁内連携を密にし、環境影響評価により自然環境の保全を図る。 野生生物生息状況調査は、自然環境保全を目的に事業者等へ情報提供していくために必要であるため、過去の調査などを参考に実施方法の検討を進めていく。 				
2	事業名	猪苗代湖環境保全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	猪苗代湖環境保全推進連絡会及び猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等の事業により、猪苗代湖及び流入水系の水環境保全活動及び啓発活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,553	1,563
			所要一般財源	1,553	1,563
概算人件費			4,680	4,680	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期環境基本計画に位置付けた猪苗代湖水環境保全推進計画に基づき、猪苗代湖の水環境の保全に向け、関係各課それぞれ様々な取組を行ってきた。 猪苗代湖の水質改善を図るため、県や周辺市町村などと連携し、湖岸清掃活動や子ども交流会、水環境フォーラム、広報誌発行等による啓発活動に取り組んだ。 猪苗代湖環境保全推進連絡会で猪苗代湖の環境保全に係る県への要望活動を行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 猪苗代湖が中性化し自然浄化作用が低下していることから、県や各種団体等と連携し、より効果的な水環境保全活動を検討する。 第3期環境基本計画の策定と合わせて、猪苗代湖水環境保全推進計画の見直しを行い、猪苗代湖の水環境の保全に向けた取組を充実させていく。 出前講座などの開催により、子ども達などへの水環境保全意識の醸成や活動への参加促進に努めていくとともに、市内全域からの清掃活動への参加を促進する。 				
3	事業名	環境用水確保事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水としての環境用水を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	15,463	16,000
			所要一般財源	15,463	16,000
概算人件費			5,616	5,616	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 環境用水の取水経路として、戸ノ口堰土地改良区が管理するかんがい用水施設(用水路等)を使用することから、当該施設の維持管理に要する費用を負担している。 水利使用許可の経過 当初 許可日：H21.1.21 最終 許可日：R3.3.16 最大取水量1.6412m³/s期間：R6.3.31迄 期間更新 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水として、現在市街地を流れている水量を維持し、将来にわたって安定した水を利用していくことが出来るように、環境用水を維持していくことが必要である。 環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。 				

	事業名	ホタル生息地保全事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課	次年度方針	継続	
4	概要 (目的と内容)	<p>・ゲンジホタル生息地の環境保全活動を、地域住民団体等と協働で行い、発生個所を維持・安定させる。</p> <p>・ゲンジホタル生息箇所や発生状況を周知しながら、地域住民の環境保全意識の向上を図る。</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	31	31
			所要一般財源	31	31
			概算人件費	1,155	1,155
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>【1】野生生物生息環境の保全 地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 北会津地域のホタル生息区域観賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど住民に広くアピールしてきた。</p>			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】野生生物生息環境の保全 ホタル生息保全等について、将来的には地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。行政と住民との協働により、生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態・飼育・管理についての情報共有を推進していく。</p>			

施策2 快適な生活環境の保全

1	事業名	生活環境対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活環境等への苦情・水質事故などに対し、現地調査及び原因特定、発生源者に対する指導と、各種環境調査や公害関係法令に係る届出事務、事業所パトロール等を行うとともに、主要河川の水質調査による水環境保全の啓発及び放射線状況を把握・公表により不安払拭を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	3,760	3,760
			所要一般財源	3,640	3,640
概算人件費			9,360	9,360	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 「会津若松市生活環境の保全等に関する条例」等に基づき公害・苦情を処理しており、申立て件数は近年40件程度で大きな変化のない状況である。 環境調査として環境騒音6ヶ所、自動車騒音6ヶ所、高速自動車道騒音1ヶ所、非飲用地下水9ヶ所、悪臭2ヶ所、公共用水域水質9ヶ所を毎年調査している。 平成23年5月から環境放射線詳細調査等の結果を市政だより等で公表している。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 野焼き等の近隣トラブルや法規制が及ばない騒音等の苦情については、チラシ配布や当事者間の話し合いによる解決に向けた調整を行っている。 公害や生活環境の悪化に関する苦情には迅速に対応していくほか、公害苦情が頻繁に寄せられる事業所に対しては事業所パトロールを実施する。 生活環境啓発事業と事業名が類似し、事業内容も関連があることから、統合などに向けた整理を行っている。 				
2	事業名	生活環境保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活環境保全推進員、不法投棄監視員を各地区に配置し、ポイ捨てや不法投棄に係る指導・啓発活動を行う。さらに、各地区の環境美化推進協議会に対しクリーン事業(清掃活動)、ごみ減量化事業等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,047	6,901
			所要一般財源	7,047	6,901
概算人件費			15,152	14,355	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の生活環境保全推進員については、1,449回実施の巡回を行った。 不法投棄件数は、平成21年度57件から令和4年度13件と大きく減少している。 昭和58年度から令和4年度まで、クリーンふくしま事業で、犬ふんマナー向上のための啓発活動を行った。 環境美化推進会議、生活環境保全推進員会議、不法投棄監視員会議を実施し、取り組みや課題について情報の共有を図っている。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ポイ捨てや不法投棄の未然防止及び早期発見のため、生活環境保全推進員、不法投棄監視員と連携する。特にごみの投棄が多い区域について、環境美化推進協議会とも連携するなど対策を強化する。また、情報交換の会議を定期的開催する。 生活環境保全推進員、不法投棄監視員は、欠員や高齢化など今後の活動の維持に課題があり区長会・環境美化推進協議会と連携し適切な人材の確保を図っていく。 クリーンふくしま会津地域協議会が令和4年度をもって解散したが、今後、各種構成団体の独自の取組を促すよう、情報提供や周知啓発を図る。 				
3	事業名	ごみステーション設置補助		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	衛生的で機能的なごみステーションの設置を図るため、ごみステーションを設置又は改修する町内会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			2,322	2,322	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)		交付実績	整備基数	(うち折畳式)	町内会数
	令和元年度	1,597,000	76基	(38)	37
	令和2年度	1,600,000	73基	(38)	41
	令和3年度	1,800,000	104基	(74)	49
	令和4年度	2,000,000	116基	(82)	49
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 町内会に対して、ごみステーションの規模や数に関わらず公平な支援ができるように、補助金交付額の算定方法や限度額の見直しを検討していく。 ごみの飛散防止や美観の形成、利便性の向上を図るため、町内会に対して衛生的で機能的なごみステーションの計画的な整備・改修と補助金の活用を周知する。 				

4	事業名	生活環境啓発事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	条例の禁止事項（ポイ捨て、犬ふん放置等）の周知や、モラル・マナーの向上に取り組み、美しく住み良いまちづくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	132	132
			所要一般財源	132	132
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 市区長会、環境美化推進協議会、保健委員会等と合同で「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を立ち上げ、26年度からは鶴ヶ城マラソン前日に、コースの一部で一斉啓発・清掃活動を実施してきた。 狂犬病予防注射会場やペットショップ店頭での啓発活動や啓発看板の配布を行った。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ポイ捨て、犬ふん放置の報告件数は、全体的には減少傾向にあるものの、引き続き、啓発活動や清掃活動を実施し、さらにより効果的な啓発について検討する。 ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議については、組織の再編を含め、今後の在り方について検討していく。 生活環境対策事業と事業名が類似し事業内容も関連がある。生活環境保全事業と事業内容の重複部分が多いことから、統合などに向けた整理を行っていく。 				
5	事業名	湯川水環境整備事業（湯川への導水）	法定／自主	自主	
	担当部・課	建設部・道路課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	阿賀川本川から取水し、門田幹線用水路及び会津総合運動公園外周水路を經由し、古川に着水した後、湯川に導水するために取水施設の操作を行い、湯川の水環境改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> H19.7.10「湯川導水に関する基本協定書」（阿賀川河川事務所、市） H21.10.9「湯川浄化用水導水に関する覚書」（阿賀川河川事務所、会津若松建設事務所、市） H22.1.12「多目的使用契約」（会津若松建設事務所、市） H23.3.30「湯川導水管理用情報施設に関する覚書」（阿賀川河川事務所、市） H25.26.27年度 試験導水の実施。 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀川河川事務所の主導による導水関連施設の稼働状況と水環境改善効果の検証を目的として、試験導水を平成27年度まで行い、これまでの試験導水で得られた検証結果をもとに、本稼働に向けて関係機関と協議を進める必要がある。 湯川の水質改善と水量確保の図面を達成するために、国、県、市が一体となり阿賀川本川から導水を行い、湯川の水環境の改善を行っていく。 				
6	事業名	飲用地下水調査事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津若松市飲用井戸等衛生対策要綱に基づき、飲用井戸に関する総合的な衛生の確保を図るため、市内の飲用井戸の有機塩素化合物3項目及び14項目の水質検査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	101	101
			所要一般財源	101	101
概算人件費			300	300	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<p>水道法等の規制を受けない飲用に供する井戸等について、生活衛生の確保を図るために汚染リスクのある工場立地地区を中心に水質検査を実施している。 (検査地区：神指町高久地区2箇所、門田町徳久地区1箇所、河東町八田地区2箇所)</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】課題認識 汚染リスクのある工場立地地区等における飲用地下水調査の実施は、住民の安全・安心を確保する上で重要であり、継続して行っていく必要がある。</p> <p>【2】今後の方針・改善点 住民の安全・安心を確保するため、引き続き定期的に水質検査を行い、住民への情報提供を行っていく。</p>				

	事業名	市街地の鳥害対策事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
7	概要 (目的と内容)	市街地におけるムクドリ・カラスの集団ねぐらによる鳥害対策を町内会や市民団体と協働で実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	2,996	2,996
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度及び29年度に鳥害対策に関する会議や講演会を開催し、情報共有などを行いながら、市民と協働でカラス、ムクドリの追い払いを複数回実施した。30年度以降は市民との協働による追い払いを軸に、情報発信等啓発を行なっている。 鳥の追い払い用具として、レーザーポインタ等を市民へ貸し出している。 令和4年度からICTの活用について会津大学と連携し、追い払い実施前の手続きと課題の調査、及び連絡調整ツールの導入などについて調査研究を行った。 			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥害の相談件数は、ムクドリは減少しているが、カラスは増加傾向にあることから、啓発を続けるとともに、地域住民との協働による追い払いを強化する。 カラスの追い払いについては、いまだ手法が確立されていないことから、鳥害対策会議を開催しながら、より効率的な追い払い方法を検討する。 令和5年度の会津大学との連携については、ICT等を活用した効果的な追い払い方法の確立を目的に、センサー等設置によるデータ収集・分析等を検討していく。 				